

令和8年5月
丸亀市農業委員会通常総会
議事録

令和8年5月20日開会

丸亀市農業委員会

令和8年5月 丸亀市農業委員会通常総会 議事録

開催日時 令和8年5月20日（水） 午前9時00分～午前9時45分

開催場所 丸亀市役所 2階 201・202会議室

出席委員 39人

農業委員 14人

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 大西 貴久 | 6. 和泉 弘美 | 11. 竹内 章雄 | 15. 尾崎 義美 |
| 2. 田中 浩信 | 7. 山根 三枝子 | 12. 松永 哲之 | 16. 松下 孝江 |
| 3. 尾野 弘季 | 8. 富田 等 | 13. 竹田 久義 | |
| 5. 平山 康生 | 9. 牛田 均 | 14. 松永 哲夫 | |

農地利用最適化推進委員 25人

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 元木 繁雄 | 10. 山口 好則 | 19. 喜來 聖則 | 27. 徳永 善史 |
| 2. 西山 孝 | 11. 須藤 誠一 | 20. 新居 勉 | 28. 竹林 俊一 |
| 3. 廣瀬 義文 | 12. 大西 浩 | 22. 深井 正隆 | 29. 山本 敏一 |
| 4. 一本松 学 | 13. 大野 忠志 | 23. 佐藤 久男 | 30. 三谷 孝治 |
| 6. 坂井 清照 | 14. 高木 久義 | 24. 竹林 隆 | |
| 8. 戸張 正典 | 15. 田羅間 勳 | 25. 古竹 義弘 | |
| 9. 宮前 千代秋 | 18. 宮武 俊博 | 26. 村山 雅美 | |

欠席委員 7人

農業委員 2人

- | | |
|----------|------------|
| 4. 内田 久夫 | 10. 小松 和貴子 |
|----------|------------|

農地利用最適化推進委員 5人

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 5. 齋藤 純子 | 16. 横山 隆一 | 21. 山本 清秀 |
| 7. 守家 祥司 | 17. 田中 正隆 | |

農業委員会事務局出席者

事務局長 松本 尚喜	事務局次長 山田 健司	主 査 佐々木武志
副主幹 富田 将友	主 任 宮内 隆匡	

その他の出席者

丸亀市長 松永 恭二

丸亀市産業生活部長 平尾 聖

丸亀市農林水産課長 川池 伸康

議事日程

議案

議案第 1 号 令和 7 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 8 年度事業計画（案）について

報告事項

報告第 1 号 令和 8 年度丸亀市農業委員会予算について

●事務局長（松本尚喜君）

おはよう御座います。本日は令和 8 年度農業委員会通常総会にお集り頂きまして、誠に有難う御座います。只今の農業委員さんの出席人数は、16 名中 14 名、欠席 2 名です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定によりまして、在任委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立していますことを報告いたします。それでは、令和 8 年度丸亀市農業委員会通常総会を開会いたします。最初に、開会に当たりまして、松永会長より御挨拶を申し上げます。

●会長（松永哲夫君）

おはよう御座います。もうめっきり暑くなってきました。4 月までは雨が多かったんですが、今月になって全然降らなく、今日はなにか降りそうな感じですけど。今日の通常総会はいつもより 30 分早いですけど、お集まり頂き有難う御座います。年間の行事等を御審議頂きます。また、今日はお忙しい中、松永 丸亀市長様と平尾 産業生活部長様、川池 農林水産課長様に出席頂き、有難う御座います。丸亀市には農家に対し様々な御支援を頂いております。これからも宜しく御願いたいと思います。また、農業委員会に対しまして、色々な施策面で市から御助力を頂いております。今日、御審議頂きますけれども、今後とも農業委員会の活動に対し御理解、御協力を御願いたします。今、皆様の御承知の通り、トランプさんの関係で、色々な事が起きております。数年前にはプーチンさんの関係で原油価格が上がったりしておりましたけど、また同じような状況が起こっております。農家にとっても大変なことで原油の高騰、また、ナフサの問題など色々なところに影響が及んでおります。農家にとっては、原料、燃油、飼料など色々な面で問題となっており、これらが落ち着いていくような施策が出てくればいいなと思っております。農業委員会の活動に関し、去年に策定された地域計画の変更等時には意見回答をしております。地域計画は 10 年後の農地の在り方を計画しているのですが、約 3 割しか決まっておらず、後は自分でやるという形になっております。本当に 10 年後はどのようなことになるのかという心配もあります。また、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの活動に関しては、毎月の定例総会の農地転用とか地域計画の変更とかの議案審議に加え、マッチング業務などを御願しております。3 年前に委員になられた時から比べて、色々な業務が増えております。特に去年からは、農地の貸借手続きが農地機構に移った関係で、農地機構だけでは十分対応できないので先程申し上げたマッチング業務として、農地利用最適化推進委員さん、農業委員さんに毎月、貸し手、借り手の調整をして頂いております。このような

業務が増えたことについても、市の方へ御協力を御願いしなければならないと思っております。私共の任期は7月19日に切れるわけですが、今日の議案としましては、1年間の農業委員会の事業計画を上げさせて頂いておりますので、御審議を御願いしたいと思います。また、この後の定例総会の審議もありますが宜しく御願います。今日は早朝から御出席、有難う御座います。

●事務局長（松本尚喜君）

有難う御座いました。続きまして、公務御多忙の中、御臨席を頂いております御来賓より御挨拶を賜りたいと存じます。丸亀市長 松永恭二様、宜しく御願いたします。

●丸亀市長（松永恭二君）

皆さんおはよう御座います。丸亀市長の松永恭二で御座います。今日は令和8年度丸亀市農業委員会通常総会がこのように盛大に開催されますことを心から御祝いを申し上げます。農業委員、推進委員の皆様におかれましては、日頃より農地の保全や有効活用のための農地パトロールや耕作者不在農地の貸借に御尽力を頂いておりますことを厚く御礼を申し上げます。また、丸亀市政運営に対しましても、御理解、御協力を頂き有難う御座います。近年、農業を取り巻く環境は、先程、松永会長からお話がありましたけれども、担い手の不足や高齢化、異常気象、エネルギー価格、資材費の高騰など、依然として厳しい状況が続いており、拡大する耕作放棄地も大きな問題となっております。このような中で、将来にわたって私たちの食料を守るためには地元で採れた農作物を食卓に取り入れるということ、農地を守り引き継いでいくこと、農業を応援する機運を高めていくことが非常に大切であると考えております。現在、丸亀市では持続可能な農業の実現に向け、核となる担い手や多様な人材の確保、育成の推進の他、圃場など農業生産基盤の整備、農業者の生産意欲並びに生産性の向上、営農継続の支援にしっかりと取り組んで参ります。今後も農業振興の積極的な取り組みと合わせまして、国や県への要望も行っておりまいます。ここにいらっしゃいます農業委員会の皆様方におかれましては、松永会長を筆頭に地域農業の代表である委員の皆様一丸となって、農地活用の最適化の推進に精力的に取り組んで行かれますように、心から御願いを申し上げるところで御座います。余談ですが、先週土曜日、テレビ東京の「充電させてもらえませんか」で、丸亀城や猪熊弦一郎現代美術館が紹介され、私も少し出演いたしました。それからほんの数日間だけでも、テレビを見た人で美術館は行ったことないけど見に行くわと言う人が数十人、私に声を掛けて下さいました。高松の人であつたり、県外の人であつたりしたんですけど。コマーシャルと言いますか、広報ですか、これを丸亀市はもっともっと力を入れてやりたいなと思っております。この農業問題

にしても、やはり取組んでいることを上手く世間に知らしめるといいますか、今あそこの農業委員会ではこういった事をしているということをお知らせし、知って頂いたらそれに協力をするとかたちになると思いますので、私としては丸亀の色々な事柄について広報し、知ってもらうという事にしっかりと取り組んでいこうと、ここ最近思った次第で御座います。すみせん、余談でしたが、以上を持ちまして本日の総会の挨拶とさせていただきます。本日の総会の開催、誠におめでとう御座います。

●事務局長（松本尚喜君）

有難う御座いました。本日、御臨席頂きました御来賓の皆様より御挨拶を頂くのが、本意では御座いますが、時間の都合上、御紹介のみとさせていただきます。丸亀市産業生活部長 平尾聖 様。

●産業生活部長（平尾 聖君）

通常総会の開催、誠におめでとう御座います。

●事務局長（松本尚喜君）

産業生活部農林水産課課長 川池 伸康 様。

●産業生活部農林水産課長（川池伸康君）

通常総会の開催、誠におめでとう御座います。

●事務局長（松本尚喜君）

有難う御座いました。御来賓の皆様におかれましては、公務のため、ここで御退席されます。お忙しいところ、有難う御座いました。

【市長・産業生活部長・農林水産課長 退席】

●事務局長（松本尚喜君）

それでは、議事に移ります。議長につきましては、農業委員会総会会議規則第6条により、会長が議長となり、議事を整理することとなっておりますので、会長に議長を御願いたします。

●会長（松永哲夫君）

ただ今、事務局から説明がありましたように、総会会議規則によりまして、本日の議事運営は会長が当たるということで御座いますので、これよりの議事運営につきましては、私のほうで進めさせて頂きます。皆様方には御協力のほど、宜しく御願いたします。それでは、御手元の総会次第の議事日程に従いまして議事を進めてまいりたいと存じます。まず、議事日程第1 議事録署名委員の選任についてで御座いますが、私のほうから指名することに御異議、御座いませんか。

（「異議無し」と呼ぶ者有り）

●会長（松永哲夫君）

有難う御座います。それでは、2 番 田中委員、3 番 尾野副会長のお二人に議事録署名委員を御願いしたいと思います。では、議事日程第2 議案審議に入ります。まず、議案第1号 令和7年度事業報告についてを議題といたします。事務局より説明をいたします。

●事務局次長（山田健司君）

はい。失礼します。農業委員会事務局の山田と申します。どうぞ宜しく御願いたします。それでは、議案書の1 ページをお開きください。議案第1号 令和7年度事業報告について、別紙1につきまして、2 ページから7 ページまで、ポイントを絞って御説明いたします。まず、2 ページ上段の(1)農業委員会の構成に関することです。①委員②農地利用最適化推進委員③役員については、御覧のとおりです。続いて、(2)農地に関することを御覧ください。まず、①の総会議案審議・報告です。定例総会を月1回、年12回行い、65議案を御審議頂き、26件の報告をいたしました。これらは、その議案の集計で、主なものを報告いたします。まず、ア 農地法第3条1項許可申請は農地の売買等の権利移動に関するものです。令和7年度は90件、171筆、面積は125,712.91㎡でした。前年度と比較して、件数、筆数、面積ともに若干減少しています。次に、イ 農地法第4条1項許可申請及びウ 農地法5条1項の許可申請、いわゆる農地転用ですが、件数があわせて176件、筆数338筆、面積は176,340.80㎡で、住宅用が約54%、商業用が約43%となっております。件数、筆数、面積ともに増となっておりますが、主な理由としましては、令和6年度が農業振興地域整備計画の見直し期間で、基本、農振除外ができませんでしたので、その反動が令和7年度に多少あったものと考えます。次に、カ 農用地利用集積等促進計画ですが、これは、農地機構が作成する農地の貸借や売買など利用権の設定に関する計画で、農業委員会に意見聴取を求めることとなっております。

提出された計画案が、730 件、1,878 筆、面積 1,847,357.10 m²になります。令和 7 年度から、農業経営基盤強化促進法による利用権設定、いわゆる相対による貸借が廃止され、農地機構を介した貸借に一本化されましたが、手続き上の問題などが影響してか、利用権設定に関しては、前年度より 39ha ほど減少しています。次に、②諸証明・届出関係です。ア 工事完了証明は、転用許可後に事業者からの証明願に基づき、申請内容に沿って工事ができているかどうか現地確認を行い、証明するものです。この証明により農地からの地目変更登記が可能になります。60 件ありました。3 ページを御覧ください。③農地中間管理事業の推進に関する法律による利用権の設定、移転は、先程も少し触れましたが、同法に基づく農地中間管理事業において、農用地利用集積等促進計画で利用権設定を承認したものの内訳です。使用貸借が、件数では全体の約 85%となっています。続きまして、④農地利用状況調査を御覧ください。農地利用状況調査（パトロール調査）ですが、5 月から 12 月にかけて皆さんに行って頂きました。その結果、ウのところになります、再生可能農地、いわゆる緑と黄色区分の面積が 24.2ha、再生が難しい農地（復元不可農地）が 446.9ha で合計 471.1ha でした。右側に前年比を記載しています。再生可能農地の面積が 4ha 増え、再生が難しい農地も 1.7ha 増えております。これは、全国的にも深刻化している農業者の高齢化と後継者不足が大きな要因であるところと、近年の猛暑の影響で雑草繁茂による農地の遊休化が進んでいると考えております。次に、オの遊休農地の指導等のところで、文書等による指導件数ですが、これは主に事務局に寄せられた雑草苦情の件数で、令和 7 年度は、137 件、308 筆、180,897.44 m²でした。猛暑の影響もあってか、件数にして、令和 6 年度より 46 件増えています。地区の委員さんに直接申し出がある場合を含めると、雑草苦情対応にかなりの時間、労力がかかっている状況であるということになります。カの利用意向調査は、農地パトロール調査で遊休農地と判定した 321 筆、289,112 m²の地権者 195 人について、農地法第 32 条の規定に基づき利用意向調査を行って頂きました。御協力、有難う御座いました。なお、今年度は改選の関係で、すでにパトロール調査を行って頂いております。暑い中、また、農繁期でお忙しい時期かと思いますが、どうぞ宜しく御願いたします。次に、⑤耕作者不在農地の利用調整の関係です。この部分は、今回から資料に新たに追加した項目になります。昨年の 8 月から、委員の皆様には、耕作者不在農地に係るマッチング業務に御協力を頂いております。表の左半分に、貸付けの申し出があった件数、筆数、面積、右半分にマッチングが成立した件数、筆数、面積を記載しています。件数で見ると、申し出に対し、マッチングの成立が約 5 割という結果となっています。昨年度より新たに加わった業務になりますが、御協力、有難う御座いました。今年度も引き続き宜しく御願いたします。続いて(3)農政に関することです。まず、①総会等開催状況については、毎月の定例総会や農家相談会のほか、農政活動等について、月別に取り

まとめたもので、4 ページにかけて記載しています。②通常総会の議案審議・報告事項についてです。令和 7 年 5 月 20 日に通常総会を開催し、令和 6 年度事業報告、令和 7 年度事業計画等について御審議頂きました。次に、③定例総会議案審議・主な報告事項についてです。定例総会は、毎月 1 回、年 12 回開催し、記載の議題等について御審議、御報告をいたしました。5 ページにかけて記載しています。次に、④要望・建議活動、委員会活動の周知等についてを御覧ください。まず、国への農業政策等の要請についてですが、これは農業委員会が農業者・農業の公的代表機関であることから、全国農業委員会系統組織とともに、要請決議をし、国会へ陳情する農政活動の一環で行うものです。(1) 全国農業委員会会長大会は、令和 7 年 5 月 28 日、東京にて松永会長が出席しました。(2) 全国農業委員会会長代表者集会は、令和 7 年 11 月 27 日東京にて松永会長と局長の大西が出席し、それぞれ記載の通りの決議、また地元国会議員への要請活動を行いました。6 ページをお開きください。行政庁へ農業施策に関する意見書を提出についてですが、これは、農業者の意見や要望等を県知事、市長等の行政機関へ意見書を提出し、農業施策や来年度の予算への反映を要望するもので御座います。(1) は、6 月 20 日に農業会議へ提出し、(2) は、10 月 20 日に丸亀市へ提出したもので、それぞれ記載の項目に関する意見書を提出いたしました。下段の農業委員会だよりの発行につきましては、第 22 号を 1 月に約 4 千部発送いたしました。掲載内容は、新規就農者の紹介をはじめ、市長・議長への改善意見書の提出、委員改選に関する推薦・募集、県外視察研修報告、地域計画等についてです。⑤委員研修及び視察研修の枠内を御覧ください。(2) 令和 7 年度中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会については、令和 7 年 11 月 6 日から 7 日の二日にわたって徳島市で開催され、本市からも女性委員が参加し、各県の女性農業委員と御覧のような議題について、議論を交わしました。7 ページを御覧ください。委員県外視察研修の実施についてですが、今年 1 月 30 日、兵庫県神戸市の兵庫楽農生活センターさんにお伺いしました。当センターが行っている、農を学ぶ“楽農学校事業”と農や食を体験する“楽農交流事業”についてお話を伺った後、センター内の施設見学をさせて頂きました。次に、⑥全国農業新聞の普及推進活動については、新規購読者確保に努めて頂いており、令和 8 年 3 月末で購読部数は御覧のとおりです。最後に、⑦農業者年金業務及び加入推進活動で御座います。委員皆様には、年金制度の周知・加入促進に努めて頂いております。内容については記載のとおりで御座います。以上、議案第 1 号 令和 7 年度事業報告について、御審議宜しく御願いたします。

●会長（松永哲夫君）

議案第 1 号の説明は終わりました。只今の説明に対し、御質問、御意見等は御座いませんでしょう

か。

●会長（松永哲夫君）

特に無いようですので、議案第1号は、原案どおり承認することに御異議は御座いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松永哲夫君）

御異議無しと認め、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第2号 令和8年度事業計画（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

●事務局長（松本尚喜君）

はい。失礼します。資料の9ページを御開きください。まず、令和8年度の事業方針で御座いますが、ちょっと長いんですが朗読させていただきます。日本の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少と高齢化や後継者不足により遊休農地の拡大が一段と進む中、昨今の中東情勢の緊迫化による生産資材やエネルギー価格の高騰、また、関税をめぐっては貿易戦争の様相を呈するなど先行き不透明感の強い極めて厳しい状況です。さらに、ここ近年の異常気象をはじめ、昨年は、北日本を中心にクマの出没が急増するなど鳥獣被害が深刻化しており、これらを要因とした離農が今後も続くと見られています。2025年農林業センサスによると、農業を主な仕事とする基幹的農業者が103万6千人と5年前の調査より約32万7千人、率にして25%減少し、うち65歳以上が7割を占め、農業経営体で見れば、82万8000件と初めて100万件を割ったとの報告があり、食料安全保障の根幹である生産基盤の脆弱化が浮き彫りとなっています。そうした中、国は、昨年4月に決定した食料・農業・農村基本計画において、食料自給率の向上のほか、人と農地の確保目標などを新たに設定して取り組むとともに、時期を同じくスタートした地域計画に関しては、策定から見直し・更新へと移行し、担い手への農地集約・スマート農業導入・集落営農の法人化等を見据えた具体的な実現と継続的なブラッシュアップを進めていく方針です。一方、県においては、令和8年度から12年度までの5年間ににおける本県の農業・農村の目指す姿や基本的方向性、施策の展開等を示した香川県農業・農村基本計画を策定しました。その施策の一つに、今年度より、県内農業の持続的発展と活力あふれる農村づくりを図るため、かがわ未来共創アグリプロジェクトを展開していくとされています。これは、民間企業2社と連携協定を結び、衛星データ等を活用した農地情報のデジタルー

元化による農地利用調整の円滑化や、県内外からの担い手の掘り起こし等に官民共創で取り組む方針でその成果にも大きな期待が寄せられるところです。また、現在、県下では、地域計画の実現・更新を軸にした農地等利用最適化の推進活動が実施されており、その強化運動が昨年7月から始まっています。農業委員会組織としましては、運動の要となる耕作者不在農地の受け手掘り起こし活動に関して、市町や農地機構と連携を強化し、受け手を掘り起こし、農地の集積・集約化等を着実に進めていくことが重要であると考えます。本県の農業事情を鑑みれば、認定農業者や農業法人など核となる担い手と、兼業農家、定年帰農者、移住者、女性など多様な人材を巻き込みながら、地域農業を守り、発展につなげていくことが不可欠です。農業委員会組織の業務、事務が、質・量ともに拡大し続けるなか、様々な課題の解決や各種施策の対応について、委員間、委員と事務局、そして関係機関と連携を図り、検討、議論を重ね、円滑かつ着実な実践へつながるよう最善の方策を模索したいと考えます。あわせて、各種研修への委員・担当者の派遣や、国・県等の開催する各種会議へ積極的に参加し、農業委員会活動の推進に努めることといたします。ページをお送り下さい。10 ページを御覧ください。こちらからは、今の方針に基づいた事業内容になります。沢山御座いますので、かいつまんで説明させていただきます。まず、(1)各会議の開催等で御座いますが、これは、従来通り総会でありますとか、役員会等を開催してまいります。(2)農地関係事業で御座います。①農地法関係申請等処理業務ですが、こちらにつきましても従来通り、農地法第3条、4条、5条或いは18条等を審議してまいります。③農地の利用関係調整業務ですが、こちらにつきましても、農地機構と連携を図りながら調整業務に当って参ります。11 ページを御覧ください。(3)農政関係事業で御座います。①農地等利用の最適化の推進に関する意見提出、要望活動等の実施ですが、先程の令和7年度の事業報告にも御座いましたが、同様に令和8年度も意見提出、要望活動等を実施して参ります。⑤業務の適正執行の徹底と情報公開の推進、こちらにつきましても、公平性・公正性の確保に努めることにつきまして、ホームページ等を活用して情報発信に努めて参りたいと思います。12 ページを御覧ください。⑦農業委員研修への参加ですが、先程も申しましたが、幅広い知識の習得に努めることを目的といたしまして、各種研修等に積極的に参加して参りたいと思います。次に、3. 重点対策事業に関して、農地利用最適化の推進等に向けた活動の①調査・指導活動の実施についてですが、タブレット端末等を活用した農地利用状況調査、それに基づく指導等を実施したいと考えております。③香川県農地機構との連携として、先程より申し上げておりますが、農地の貸し手、借り手のスムーズな調整を行うよう農地機構と連携を深めて参りたいと思います。④担い手確保に向けた支援活動について、13 ページを御覧ください。能力・意欲のある担い手、後継者の掘り起こしについて、こちらは、地域毎に農業委員が情報収集し、その確保に努めて参りたいと思

います。続いて、4.年間活動スケジュールについてで御座いますが、特段大きな変更があるわけでは御座いませんが、7月には委員の改選の年にあたっておりますので、現農業委員に参加して頂く定例総会が7月17日、新しく新委員さんに参加して頂く臨時総会を7月21日に予定しております。昨年度との比較で申し上げますと、スケジュール表の右端に農地パトロールと御座いますが、昨年は7月、8月で実施して頂きましたが、本年は委員改選の関係で早めさせて頂いております、引き続き宜しく御願いたします。簡単ですが、以上で説明を終わらせて頂きます。

●会長（松永哲夫君）

議案第2号の説明は終わりました。只今の説明に対し、御質問、御意見は御座いませんか。今年度の事業計画で御座いますので、何か御座いませんか。

●農地利用最適化推進委員（山本敏一君）

9ページの中頃に記載されている、スマート農業とブラッシュアップの文言なんですけど、この2つの文言について、簡単にどういう意味か教えて下さい。

●事務局長（松本尚喜君）

はい。ブラッシュアップの意味は、磨き上げるという意味合いです。

●事務局次長（山田健司君）

はい。失礼します。スマート農業に関しては、国が推進していくという事で、例えばロボットの技術の活用であるとか、最近ドローンとかで農薬散布がされているところもあると思いますが、そういった機械とかAIを活用するなどして省力化などが図られた農業のことです。

●会長（松永哲夫君）

よろしいですか。他に何か御座いませんか。

●会長（松永哲夫君）

特にないようですので、議案第2号は原案どおり承認することに、御異議は御座いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●会長（松永哲夫君）

御異議無しと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。承認されましたので、案を消してください。以上で、議案1号から2号までに審議は終わりました。続きまして、お手元の資料等によりまして報告事項に移ります。報告第1号について、事務局から説明を御願います。

●事務局次長（山田健司君）

それでは、議案書の14ページをお開きください。報告第1号 令和8年度丸亀市農業委員会予算について、要点を絞って説明いたします。農業委員会の令和8年度の事業予算につきましては、合計3,156万円で、前年と比べ979万円の増となっております。前年度と比べて増額なった理由といたしましては、まず、1の報酬と3の職員手当等になりますが、どちらも会計年度任用職員に関するもので、報酬額改定による増額と、それに伴い、期末・勤勉手当が増額となっております。次に、10の1の消耗品費ですが、7月の委員改選に伴い、活動資材を新たに購入する必要があるため増額しております。最後に、10の6の修繕費ですが、これは、農地パトロールで使用するタブレット端末が、間もなく耐用年数の4年を迎えることで、液晶画面の故障などが発生していることもあり、令和8年度より新たに修繕費を計上しております。以上が増額の主な理由となります。他の費目については、大きな変更等は御座いません。詳細につきましては、表の右端の主な事業の内容を御覧ください。以上で農業委員会に関する令和8年度予算の概要説明を終わります。

●会長（松永哲夫君）

報告事項の説明は終わりました。御質問等は御座いませんか。

●農地利用最適化推進委員（高木久義君）

農地パトロール活動に関連してですね、保険料などの予算が上がってないのはどういったことでしょうか。つまり、委員は事故に対する危険を持ちながら活動をしていると思うんですが。

●会長（松永哲夫君）

確認なんですが、農業委員、農地利用最適化推進委員は、非常勤の公務員という立場で御座いますので、公務災害に対する保険があると思うんですが、今ここに上がっているのは農業委員会の予算

ですので、正規職員の給与などは入っておりません。現実的な活動予算となっており、保険に関しては確認させていただきますが、事務局、公務に伴う保険とかあるのではないのですか。

●事務局次長（山田健司君）

今、保険料とか農業委員会の予算には入っておりませんが、保険につきましては農業会議等にも確認の上、定例総会時に報告させていただきます。

●農地利用最適化推進委員（西山 孝君）

活動中の事故は、労災の適用になると思うんですが。

●農地利用最適化推進委員（山口好則君）

過去、市の保険で対応して頂いたことがあります。

●事務局次長（山田健司君）

繰り返しになりますが、再度、確認の上、報告させていただきます。

●会長（松永哲夫君）

この件については、我々の活動に関する大事なことです。事務局で確認して御報告させていただきます。他に御座いませんか。

●会長（松永哲夫君）

無いようですので、これをもちまして、すべての議事が終了いたしました。皆様の御協力により、総会がつつがなく終了しましたことにお礼申し上げます。以上をもちまして、令和8年度丸亀市農業委員会通常総会を閉会いたします。御審議、有難う御座いました。

（午前9時45分終了）